

## 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の業務運営につきましても多大なるご協力につきまして心から感謝申し上げます。

とりわけ、米価下落対策にかかる要望に対しては、昨年度も予算化をいただきましたことにつきまして、委員一同大変喜んでいるところです。

さて、南丹市においては、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、農地の維持が大変厳しい状況下にあります。

また、新型コロナウィルス感染症の影響がくすぶる中、ウクライナ戦争等の影響を受けた資材の高止まりが続き、状況は一層ひっ迫したものとなっています。

こうした中、南丹市農業委員会は、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止解消の活動、新規参入の促進、さらには農業者との意見交換などを通じて、農地を守るための取り組みを進めているところです。

南丹市においても、農地が極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

令和5年10月13日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 上田 純二



## I. 生産資材等高騰対策について

新型コロナウィルスの影響から世界経済が復興することに伴い生産資材費が高騰したが、長引くロシアのウクライナ侵攻や円安の更なる進行に伴い、状況はさらに悪化し農業者は疲弊している。

については、生産資材等の高騰が影響し離農や農地の荒廃に繋がらないよう、農業者に対する資材費高騰対策においては、国、府の施策と併せ、南丹市においては経営規模に関わらず、引き続ききめ細かな対策を積極的に講じられたい。

## II. 米価下落対策について

農業者は、生産資材の高騰や円安の影響が長期にわたり、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、大きな不安を抱えながら生産活動を続けている。

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウィルスの影響により需要が減少し、一昨年は米の概算金（買取価格）が大幅な下落となった。現在も、長引くロシアのウクライナ侵攻に加え、円安の影響による資材高騰分の経費回収を行うまで概算金が回復しておらず、農家の経営状況は一層厳しくなっている。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう以下について国や京都府への強い働きかけを要請するとともに市独自施策による支援を図られたい。

（1）農業者への資金繰りと所得支援対策の実施

（2）緊急の米消費拡大と米価下落補填対策の実施

## III. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による深刻な農業被害は、耕作意欲を大きく損ない、耕作放棄地増加の大きな要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。

については、以下の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個別の対策は既に限界を超え、農家の多くが疲弊し、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

また、集積された農地への防護柵等の設置要件を緩和し、担い手の負担となるよう早急に施策の整合性を図られたい。

(2) 有害鳥獣対策について、農家が被害減少を実感できるレベルまでシカやイノシシの個体数を激減させ、専門家や研究機関等と連携し、ドローンを用いた捕獲や防除を引き続き積極的に行い、徹底した駆除対策を進められたい。

また、平地の農地においても小動物（アライグマ、アナグマ、ハクビシン等）やカラス等鳥類による被害が深刻さを増していることから、防除資材の購入補助や市の貸出し資材の一層の充実を求めるとともに、小動物等についても個体数を激減させるための対策を推進するよう関係機関に法律の改正を求め、農家への情報提供等積極的に行われたい。

#### IV. 女性農業者支援対策について

就農者の獲得は他の産業にも増して困難を極めているが、女性農業者を担い手として確保する必要がある。

については、農業が身体にかかる負担が大きい産業であることに鑑みて、若い女性農業者に係る以下の施策を講じられたい。

(1)若い女性が農業を続けるには、民間で言う産・育休のような支援制度創設が必要である。また、抽選漏れ等による待機が出ないよう、特に0歳児に対し配慮が必要であり、各保育施設において早急に保育士を充足し環境整備を図られたい。

(2)子育てと農作業の両立には制約があり、特に出産前後の期間は機械作業などが出来ないので支援を受けられるような制度を創設されたい。

## V. 新規就農者支援対策について

農業に参入する新規就農者を獲得することは農業委員会における農地利用最適化活動の最たるものであるが、「農業次世代人材投資事業」が後継事業である「新規就農者育成総合対策事業」に移行し、支援期間が5年から3年に短縮されるなど、新規就農者の獲得はますます厳しい環境下に置かれている。

については、新規就農者の自立支援策として岐阜県の自治体などで行われている住居確保支援策を創設し、低家賃、低支出の環境下で経営支援開始資金を手元に残し、先輩就農者との交流の場作りも行うことで、将来の営農に繋がる支援を行われたい。

また、行政主導でマーケティングを行い、儲かる農業の検討と儲かる農産物のブランド化推進を図るとともに、市長トップセールスなどにより独自の流通経路の開拓と確立を図られたい。